(第2回) 契約変更の内容

契	約 変	更	年月	日	令和 6年 6月25日
契	約	業	者	名	亀井工業(株)
契	約 業	者	の住	所	神奈川県茅ヶ崎市南湖1-4-25
工	事	の	名	称	R 5横浜国道事務所管内改築区間改良その2工事
工	事		場	所	自)神奈川県横浜市栄区田谷町 至)神奈川県横浜市戸塚区小雀町
工	事		種	別	一般土木工事
I	事		概	要	【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。 道路土工 1式 除草工 1式 排水構造物工 1式 防護柵工 1式 構造物撤去工 1式 舗装工 1式 橋梁付属物工 1式 仮設工等 1式
工			期	(自)	令和 5年 6月21日
工			期	(至)	令和 6年 6月28日
変	更前	のす	叉約金	額	256,553,000円(税込み)
変	更		金	額	70,950,000円(税込み)
変	更後	のす	叉約金	額	327,503,000円(税込み)
変	更		理	由	1. 道路土工 現地精査の結果、残土処理工を減工する。 2. 除草工 現地精査の結果、道路除草工を増工する。 3. 排水構造物工 現地調査の結果、作業土工及び側溝工を削除する。 4. 防護柵工 現地調査の結果、路側防護柵工を削除する。 5. 構造物撤去工 現地調査の結果、構造物取壊し工等を削除する。 6. 舗装工 現地調査の結果、アスファルト舗装工を削除する。 7. 橋梁付属物工 関係機関との協議の結果、施工内容の変更のため、剥落防止工を追加する。 8. 仮設工等 見地調査の結果、剥落防止工の追加に伴い、架設足場工等を追加する。